

令和2年度東京都江戸東京博物館における 収蔵品購入に関する方針について

東京都江戸東京博物館が収蔵する資料の収集は「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」に沿って行うことを原則とする。今回定める方針は、令和2年度の収集の具体的方向性を示すものである。

- 1 「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」に則り、東京都江戸東京博物館のコレクションをより充実させる観点で収集を図ること。
- 2 東京都江戸東京博物館での展示の他、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信するさまざまな機会において活用が見込まれる資料の収集を図ること。特に、東京2020オリンピック・パラリンピックや訪日外国人旅行者の増加を背景に、日本の歴史や文化に関心が高まる中、海外からの来訪者が江戸東京の歴史と文化の魅力を感じることができる資料を重点的に収集すること。
- 3 常設展示、企画展示、特別展示の充実に有効であるものや、近年の所蔵資料の中で利用頻度が高く保全面で留意する必要がある資料を補完するものを優先し、資料総体の消耗を防ぎつつ、魅力ある博物館運営を行える資料の収集を図ること。
 - (1) 東京都江戸東京博物館の事業に繰り返し活かすことが可能な資料
 - (2) 常設展示の内容をより充実させるために必要な時代・分野の資料及び展示のための調査研究、模型や複製の制作に必要な資料
 - (3) 国際的な視点に基づく展示や調査研究、交流事業等で活用できる、江戸東京の特性を明らかにするための比較・対照に適う資料
 - (4) 資料価値や知名度が高く、都民の知的興味を喚起し、来館意欲を高める資料
 - (5) 既収集資料のうち活用頻度が高い資料の消耗を防ぎつつ活用するために必要な資料